

★練馬区議会議長賞

『国民の命を救う税金』

東京学芸大学附属国際中等教育学校 二学年 坂本 れいん

あなたは「負担」というキーワードと共に話題になる税金が、国民の命を救う「希望」として国民に寄り添い、戻ってくると言われたいら信じられるだろうか。

二〇一一年三月十一日は日本人が何十年、何百年経っても記憶すべき日だ。国民の平凡な日々を数秒間で破壊した大きな揺れと津波を悪夢のように記憶する人々は、今でも苦しい思いを抱えながら毎日を過ごしている。死者と行方不明者を総合し、二万人程の国民が命を失った。また、電力供給などの面でも影響を受け、社会全体が経済的にも苦しんだ。大切な人を失った悲しい思いの中、長い避難生活を送る人々のためにはいち早くこの状況を復興させる必要があった。そこで平成二十三年十二月から二十五年間、「復興特別所得税」が創設された。対象となる人は個人の所得の二・一%を収める必要がある。まだ消費税しか直接的に関わっていない感覚である十五歳の私だが、令和十九年には二十八歳となり、いずれ払うことになるだろう。残り十四

年の間、復興できるように被災から十一年経った今でも語り続けるべきだ。

まだ復興に政府と国民の関心が必要な中、新年を迎える令和六年の元旦に再び悪夢を思い出してしまふ大地震、能登半島地震が発生した。金沢市には宿泊税があるほど日本伝統の木造住宅を大切にし、共存してきた能登半島には致命的だった。能登半島の状況を把握した政府が複数の法律を成立させる。被害を受けた国民全員が適切な申込を通じて、納税の期間を延長することができる。さらに住宅や家財に甚大な被害や損失が生じた場合、税金の軽減・免除および損失の金額を雑損控除の対象とすることができる。

一方で、私たちがより着目すべき点は今まで国民が払ってきた税金がどのように使われているのかということだ。再建設や倒壊した設備を復旧するために国や県から寄贈される「補助金」が、国民が今まで払い続けた税金から出される。この補助金があることによって被災者が避難所で基本的な避難生活を行

うことが成り立っている。しかし、この補助金を受け取り、個人や建設会社等が使用するにあたって複雑な手続きが問題となり、復旧に遅れが生じている。

このように被災地では再建設の遅れや女性用品の不足など切りのない問題に地震発生から約九ヶ月経った今でも困まれているが、もしこの補助金さえ存在しなければどうなっていたらだろうか。国民全員がこの税金の仕組みおよび使われ方を理解すれば、最短で復興できる部分だと考える。無駄な税金の消費が着目される社会だが、反対に社会にとって「適切な使い方」はなんだろうか。

税金とはある日突然弱者になってしまった国民を根底から守るものでもあり、国民の命を救う希望だ。だから、私は十代の学生も税金をより真剣に捉える必要があると思う。